

研究活動上の不正行為に関する通報窓口の設置

一般財団法人 GRI 財団では、研究活動上の不正行為を防止するため、不正行為に関する通報窓口を次のとおり設置いたしました。

(通報窓口)

住 所	〒540-0008 大阪府中央区大手前2丁目1番2号 国民會館大阪城ビル6階 一般財団法人 GRI 財団
電 話	06-6941-8800
F A X	06-6941-8882
担 当	総務グループ及び理事

(受付時間) 9 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日、祝日、年末年始を除く)

(留意事項)

- (1) 通報は、書面、電話、面談などの方法によることができます。
- (2) 通報された情報は、必要な調査を行うためだけに使用し、それ以外の目的に使用したり、公開したりすることはありません。また、通報者は、通報をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。
- (3) 通報された情報に関し、より詳細な情報や調査への協力を求める場合があります。